

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第53期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03(3348)1431(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大宮 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	6,992,991	7,101,329	6,881,472	7,410,881	7,256,557
経常利益 (千円)	221,955	207,232	182,005	424,024	449,519
当期純利益又は当期純損失 (千円)	157,894	49,321	135,081	295,261	354,544
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	6,922,921	6,936,004	6,803,247	7,011,795	7,202,331
総資産額 (千円)	9,116,386	9,462,096	9,237,687	9,574,804	9,520,273
1株当たり純資産額 (円)	1,197.12	1,199.57	1,176.62	1,212.69	1,245.64
1株当たり配当額 (円)	18.00	23.00	18.00	23.00	23.00
(内1株当たり中間 配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	27.30	8.53	23.36	51.07	61.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	73.3	73.6	73.2	75.7
自己資本利益率 (%)	2.3	-	2.0	4.3	5.0
株価収益率 (倍)	16.6	-	16.1	8.6	7.3
配当性向 (%)	65.9	-	77.1	45.0	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	454,296	509,694	671,621	687,907	750,439
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,019	61,269	66,844	66,556	137,405
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	255,210	299,343	346,597	347,015	352,520
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	826,874	975,956	1,234,135	1,641,583	2,176,907
従業員数 (名)	370	380	382	381	381
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(75)	(80)	(76)	(77)	(91)
株主総利回り (%)	103.3	124.1	95.4	114.5	121.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	499	587	578	520	555
最低株価 (円)	383	438	363	350	253

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
- 3 第49期、第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。
- 5 第50期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1968年2月	ビジネスフォームの製造販売を目的として、光ビジネス・フォーム株式会社を東京都日野市日野に設立し、日野工場を同所に開設。
1969年10月	東京都杉並区阿佐ヶ谷に営業所、阿佐ヶ谷工場を新設。
1971年6月	東京都日野市日野に多摩営業所を開設。
1971年11月	製版部門の㈱ヒカリコンピューティングサービス（H.C.S.）を日野工場内に別会社として設立し、製造販売を開始。
1972年6月	東京都八王子市北野に八王子工場を新設。日野工場の一部を移設、阿佐ヶ谷工場の一部を日野工場に移設。
1972年12月	東京都中央区京橋に営業部を阿佐ヶ谷より移転開設。
1976年12月	東京都八王子市東浅川町に本社、多摩営業所及び日野、八王子工場、H.C.S.の一部を移転し高尾工場を新設。
1978年4月	東京都新宿区西新宿に新宿営業所を新設し、販売活動を開始。
1978年7月	山梨県甲府市丸の内に甲府支社を新設し、販売活動を開始。
1979年1月	神奈川県横浜市中区尾上町に横浜営業所を新設し、販売活動を開始。
1979年12月	千葉県千葉市富士見に千葉営業所を新設し、販売活動を開始。
1981年6月	山梨県東八代郡石和町に山梨ヒカリビジネス㈱を発足、ビジネスフォームの製造販売を開始。甲府支社閉鎖。
1981年8月	加工部門のヒカリプロセッシング㈱（H.P.C.）を別会社として高尾工場内に設立し、ビジネスフォームの製本加工の製造販売を開始。
1981年10月	埼玉県浦和市高砂に浦和営業所（現さいたま営業所）を新設し、販売活動を開始。
1984年3月	千葉県野田市七光台に東部物流センター及び野田営業所を新設し、販売活動を開始。
1984年10月	東京都港区赤坂に赤坂営業所を新設し、販売活動を開始。
1984年11月	千葉県野田市七光台に野田工場を新設し、ビジネスフォームの製造販売を開始。
1985年5月	大阪市阿倍野区旭町に大阪支店を新設し、販売活動を開始。
1985年10月	中央区京橋より中央区日本橋小舟町へ営業所移転。
1986年9月	H.C.S.及びH.P.C.を吸収合併。
1987年10月	赤坂営業所を東京都港区新橋に移転し新橋営業所と改称。
1987年11月	新潟県新潟市に新潟営業所を新設し、販売活動を開始。
1988年5月	商号を光ビジネス・フォーム株式会社から光ビジネスフォーム株式会社に変更。
1988年8月	日本証券業協会東京地区協会店頭に登録。
1990年8月	高尾工場増築工事が完成し、ビジネスフォームの製造を開始。
1992年4月	長野県営業所を長野県諏訪市に新設し、販売活動を開始。
1994年1月	山梨ヒカリビジネス㈱を吸収合併し、甲府営業所、石和工場として製造・販売活動を開始。
1999年10月	東京都八王子市東浅川町にDPPセンターを新設。
2001年12月	高尾工場ISO9001：2000版の認証を取得。
2003年3月	プライバシーマークの認定を取得。
2003年5月	高尾工場ISO14001：1996版の認証を取得。
2004年12月	ジャスダック証券取引所創設に伴い、同取引所に移行。
2006年11月	物流管理業務を行う子会社として光ティーピーエル㈱を設立。

年月	概要
2006年12月	石和工場を閉鎖し、高尾工場に統合。
2007年11月	東京都八王子市兵衛にDPP第2センターを新設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2010年8月	新潟営業所を閉鎖し、日本橋営業所に統合。
2010年10月	大阪証券取引所（JASDAQ市場、ヘラクレス市場及びNEO市場）の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2012年12月	光ティーピーエル㈱を解散し、物流部門へ統合。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年12月	千葉営業所と野田営業所を統合し千葉県営業所と改称。
2017年9月	日本橋営業所、新橋営業所、金融ソリューション部を移転統合し、新たに日本橋営業部を発足。
2021年1月	日本橋営業部と新宿営業所を統合し、新たに首都圏ソリューション営業部を発足。

3【事業の内容】

当社は、ビジネスフォーム等の製造販売及びデータプリントサービスを主とする印刷関連事業を営んでおり、主な事業内容は次のとおりであります。なお、企業集団を構成する関係会社はありません。

区分	主な事業内容
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用用紙、統一伝票、封筒、パンフレット、データプリントサービス
その他の事業	サプライ品、機器類の販売 情報処理に関するシステム開発

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
381 (91)	41.9	14.8	5,140,880

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社は印刷関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は組織されておらず、該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

〔顧客中心主義〕

創業以来コンピュータの進歩と共に歩んできました当社では、コンピュータ用帳票の企画、設計、製造、納入までの一貫生産を中心に、システム開発から高速漢字プリンタによるデータ出力、メーリングサービスに至るまでお客様の多種多様なニーズに最新の設備と技術を駆使し迅速、柔軟にかつ責任をもって対応してまいりました。私たちが掲げてまいりましたお客様本位の姿勢は、ときに営業展開に、また機械設備にと、情報化社会の高度化とともに進化してまいりました。これからもお客様に最適な製品、サービスを“光のごとく速やかに”ご提供し、お客様の良きパートナーとしてお役に立てるよう全社一丸となって努力してまいります。

〔収益力の安定強化〕

当社の強みである顧客ニーズへのきめ細かな対応と、顧客ニーズを先取する複合的な提案力を駆使し新規ユーザーの開拓と、既存ユーザーへの新たなニーズ発掘拡大に努め売上の増強を図り、また生産面においては常に原価率の低減と高品質な製品づくりを最大目標とし、効率性の向上を追求しつつ高収益体質の強固な企業基盤の構築により企業価値の持続的向上をめざしております。

〔社会との調和を重視〕

情報産業に携わる企業として、情報のセキュリティは不可欠であります。ことに当社が重点施策として取り組んでいるデータ出力業務については、個人情報の保護管理は極めて重要な問題と認識し万全の対処しております。また世界的な広がりを見せている環境保全管理についても十分認識した生産活動が重要と考えます。

認定取得済のプライバシーマーク、認証取得済のISO9001、ISO14001等の改善に取り組んでいるのもそれらの一環であります。

私達は公正で透明性の高い経営により、社会と調和し、信頼される企業として努力を続けてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

ビジネスフォーム印刷市場は、オフィス周りの電子媒体化、デジタル化の進展により電子帳票システム、電子商取引の拡大等が加速しており、ビジネスフォームの需要は減傾向が続いています。そうした潮流の中で、当社が従来より注力してまいりました、データ処理サービス及びその関連業務の本流化が進行しております。このようなビジネス環境や需要動向をふまえ、当社といたしましては、バリアブル印刷等を活かした新たなニーズの創出と提案営業力をさらに強化し、お客様のビジネスパートナーとしての役割を強固なものにしてまいりたいと考えております。企画から始まり発送に至るまで途切れることのない“製販社内一貫管理”体制を確立し、生産体制の拡充と整備を図ってまいります。

当社の中長期的な成長のために最新の設備導入によるさらなる生産性の向上、トータルの効率アップに取り組むことで企業価値、株主共同の利益の最大化を目指していきたくと考えております。

(3) 目標とする経営指標

企業価値を増大させていくためには、利益を継続的に維持していくことが重要と考えております。そのため、自己資本当期純利益率(ROE)と売上高経常利益率(ROS)を重視しており、資本の効率的な運用と収益性の向上に努めております。

当面といたしましては、ROE10%以上、ROS13%以上を目標として取り組んでおります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

わが国では、昨年末からの新型コロナウイルス感染症の再拡大のなかでの医療逼迫、改めて東京2020(オリンピック・パラリンピック)の感染症対策を踏まえた開催の是非が議論されているなど、政治経済情勢の変化の中、日常生活や経済活動の様々な場面でニュー・ノーマルが一段と進化していくのではないかと考えられます。それに伴い需要が拡大する分野と、復旧が遅れる分野がどのような形に変化していくのか、全く予想がつかないところでもあります。また、世界に目を向ければ、米国の新大統領の経済政策、米中関係などの外交政策がどのように変わっていくのか、香港情勢をはじめとする中国の覇権施策の動向など、不透明感が漂っており、世界経済の動向には引き続き注意を向けることになりそうです。

フォーム印刷業界におきましては、前年に続き選挙や感染症対策の特需が予定される一方で、公的部門においてもペーパーレス推進が本格化し、民間部門も含めて、ビジネスフォームの減少スピードは一段と速まっていくものと考えられます。

このような情勢の中で、当社は営業面におきましては、特にBP0の分野で、顧客ニーズの変化に迅速に対応する、総合的かつ具体的なソリューション提案を行い、ビジネスフォームと情報処理の技術を総合的に組み合わせる新しいサービスに結びつけるような活動を積極的に進めてまいります。顧客企業の業態改革に伴うアウトソーシングの動きを好機ととらえ、自らの業態変革にも一層の拍車をかけていかなければならないと考えます。

生産面では、感染症予防対策を緩めることなく、一段の省力化投資により生産機能のレベルアップを図り、人員・設備の効率的再配置により、新しいサービスの提供力向上を目指すと共に、原価率のさらなる低減に努めてまいります。また、内部統制やISO活動・個人情報保護活動とともに、法令遵守やセキュリティ・環境・女性活躍推進・働き方改革といった企業の社会的責任、さらにはSDGsへの取り組みを一層強化してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社の経営環境に与える影響につきましては、限定的と考えておりますが、今後の経過によっては、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があり、今後の推移状況を注視してまいります。

2【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす主な事項は、以下のようなものがあります。なお下記におけるリスク項目は、全てのリスクを網羅したものではありません。また、本文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 景気動向による影響

当社は官公庁、証券、金融、生損保一般事業会社等幅広い業種にわたり多くの顧客との取引を行っております。国内景気の変動、消費動向やそれらに伴う顧客サイドのビジネス環境により、受注量の減少や受注単価の低下等業績に影響が生じる可能性があります。

(2) ビジネスフォーム市場変化の影響

コンピュータ用事務帳票類等の従来型のビジネスフォーム市場は、デジタル化・ネット化が進む中で、縮小傾向にあります。当社の売上高においてデータ出力関連売上高の比率が高まっているとはいえ、ビジネスフォームはまだ主要部分を占めており、その市場変化への対応を著しく損ねた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、市場の変化に伴い、売上の形態も複雑化しており、売上計上時期の変動により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、市場の変化に対応すべく、自らの業態改革に一層の拍車をかけていかなければならないと考えております。

(3) 原材料の価格変動

当社主要製品の材料は印刷用紙で、石油価格や海外チップ・パルプ市場動向などにより製紙メーカー等の仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補いきれない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、印刷用紙の安定的な量の確保と可能な限りの低価格での仕入に努めております。

(4) 情報のセキュリティ

個人情報の取扱いについては重要な経営課題の一つとして位置づけ、2002年6月に個人情報保護方針を制定し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク使用の許諾（いわゆるプライバシーマーク）については、2003年3月に認定を受け、2021年3月に9度目の更新認定を受けております。

情報漏洩の可能性は皆無と信じておりますが、想定を超えた条件の中での事故が発生した場合、お客様から損害賠償請求等の事態がおこる可能性があります。

顧客情報の取扱いについては、今後とも設備及びシステム上での安全管理体制と人的管理措置を整備する等万全を期してまいります。

(5) 独占禁止法違反に関わるリスク

当社は、2019年10月8日に日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。この検査の結果として何らかの行政処分等を命じられる場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症について、従業員が感染し社内において感染が拡大した場合、事業活動に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、従業員の安全・健康に最大限配慮しながら、事業継続を堅持することを基本方針とし、在宅勤務や時差通勤の励行等の感染症対策を講じて、感染リスクの軽減を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大とその予防策に明け暮れた1年でした。”STAY HOME”に始まり、東京オリンピック・パラリンピックのほかにも、各種イベントの延期・中止が相次ぎ、様々な業界で需要が極端に落ちこみました。その後、GO TOキャンペーンの実施など、感染防止対策を施したうえでニュー・ノーマルの模索が始まり、テレワークやオンライン会議が日常化するなど、職場の風景が大きく変わりました。

フォーム印刷業界におきましては、特に公的部門で新型コロナウイルス感染症対応政策による一時的な追い風もありましたが、テレワークやオンライン会議が日常化する中でビジネス・スタイルのペーパーレスにも一段と拍車がかかりました。

このような情勢のもと、当社は営業部門におきましては、公的機関の案件の取り込みと、業態改革に伴うアウトソーシングの動きを捉え、紙による通知・返信のプロセスとWEBによる情報交換プロセスとの一括受注を図り、売り上げの確保に努めました。

製造部門におきましては、様々な感染症予防対策を講じて生産力を維持しつつ、一層の省力化・人員配置の効率化に努めました。

また、セキュリティ委員会を通じて、サイバー攻撃対策などの情報セキュリティ対策を強化すると共に、法令遵守、内部統制、ISO、個人情報保護の諸活動を通じて各製造工程の質的な見直しを図り、社員教育を繰り返して行いました。

以上のとおり、営業・製造・管理各部門においてそれぞれの体質強化策を推進してまいりました結果、売上高7,256百万円（前期比2.1%減）、経常利益449百万円（前期比6.0%増）、当期純利益354百万円（前期比20.1%増）となり、前事業年度に比べ減収・増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ535百万円増加し、2,176百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は750百万円（前年同期比62百万円の増加）となりました。これは主として税引前当期純利益460百万円、減価償却費323百万円、売上債権の減少額153百万円、法人税等の支払額197百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は137百万円（前年同期比70百万円の増加）となりました。これは主として有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出54百万円、投資有価証券の取得による支出52百万円、投資有価証券の売却による収入218百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は352百万円（前年同期比5百万円の増加）となりました。これは配当金の支払132百万円及びリース債務の返済による支出219百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

製品区分	生産高（千円）	前年同期比（％）
ビジネスフォーム	2,384,189	82.9
一般帳票類	1,412,220	97.1
データプリント及び関連加工	3,179,855	115.2
合計	6,976,265	98.4

（注）1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。

2 金額は販売価格で表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

製品区分	金額(千円)	前年同期比(%)
サプライ商品	214,250	90.7

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。
2 金額は実際仕入額で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

製品区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ビジネスフォーム	2,411,139	84.3	316,052	109.4
一般帳票類	1,444,905	98.4	133,861	132.3
データプリント及び関連加工	3,185,888	114.2	214,137	102.9
合計	7,041,933	98.9	664,050	111.0

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。
2 金額は販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

製品区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ビジネスフォーム	2,383,898	82.8
一般帳票類	1,412,220	97.1
データプリント及び関連加工	3,179,855	115.2
サプライ商品	280,583	88.6
合計	7,256,557	97.9

- (注) 1 当社は単一セグメントであるため、製品区分別に記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

・ 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は前事業年度末に比べて54百万円減少し、9,520百万円となりました。うち流動資産は3,361百万円(前年同期比375百万円の増加)、固定資産は6,158百万円(前年同期比430百万円の減少)となりました。流動資産の主な増加要因は、売上債権が153百万円減少したものの、現金及び預金が535百万円増加したこと等によるものであります。また固定資産の主な減少要因は、有形固定資産が249百万円、投資有価証券が198百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は前事業年度末に比べて245百万円減少し、2,317百万円となりました。うち流動負債は1,565百万円(前年同期比29百万円の減少)、固定負債は752百万円(前年同期比215百万円の減少)となりました。流動負債の主な減少要因は、未払法人税等が54百万円減少したこと等によるものであります。また固定負債の主な減少要因は、リース債務が179百万円、繰延税金負債が53百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて190百万円増加し、7,202百万円となりました。うち株主資本は7,022百万円(前年同期比221百万円の増加)、評価・換算差額等は179百万円(前年同期比31百万円の減少)となりました。株主資本の主な増加要因は、利益剰余金が221百万円増加したことによるものであります。評価・換算差額等の減少要因は、その他有価証券評価差額金が31百万円減少したことによるものであります。

経営成績の分析

当事業年度の売上高は前事業年度に比べ154百万円減少の7,256百万円、売上原価は前事業年度に比べ168百万円減少の5,540百万円、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ14百万円減少の1,270百万円となりました。この結果、営業利益は前事業年度に比べて29百万円増加の445百万円となりました。

営業外損益は前事業年度に比べて3百万円減益の4百万円となりました。これは、受取利息及び配当金等による営業外収益が29百万円、支払利息等による営業外費用が25百万円計上されたことによるものであります。この結果、経常利益は前事業年度に比べて25百万円増加の449百万円となりました。

特別損益は前事業年度に比べて25百万円減益の11百万円となりました。これは、投資有価証券売却益等による特別利益が21百万円、投資有価証券売却損等による特別損失が10百万円計上されたことによるものであります。この結果、当期純利益は前事業年度に比べて59百万円増加し、354百万円となりました。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローは、営業活動で得た資金750百万円及び投資活動で得た資金137百万円を、財務活動に352百万円使用しました。その結果、当事業年度の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度に比べ535百万円増加し、2,176百万円となりました。

なお、詳細につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の主な資金需要は、製造費用や営業費用の運転資金及び設備投資資金であります。資金調達につきましては、運転資金の状況や設備投資計画に照らして必要な資金を、自己資金及び金融機関からの借入等により調達しております。なお、当事業年度末における有利子負債残高はリース債務の546百万円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載しているとおり、自己資本当期純利益率(ROE)10%以上、売上高経常利益率(ROS)13%以上を目標としております。当事業年度は、ROEが5.0%、ROSが6.2%となっており、資本の効率的な運用と収益性の向上に努めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性から、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用しております重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症が業績に及ぼす影響については、現在のところ限定的であり、会計上の見積りに大きな影響を及ぼす可能性はないとみております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は、有形固定資産と無形固定資産合わせて67,272千円であります。そのうち、リース資産が11,617千円、リース資産以外が55,655千円であります。その主な内容は次のとおりであります。

(1) ビジネスフォーム

野田工場において、工具器具備品に合わせて1,860千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) データプリントサービス

DPP第1センター及びDPP第2センターにおいて、封入封緘機等の機械装置等に合わせて52,758千円（うちリース資産が11,617千円）の投資を実施いたしました。また、ソフトウェアに8,800千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地	建物	機械及び 装置 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (名)
		金額 (千円) (面積㎡)	金額 (千円)					
本社・高尾工場・DPP第1センター (東京都八王子市東浅川町)	印刷設備他	1,485,323 (6,098.12)	386,216	48,731	116,672	15,612	2,052,556	145 (44)
野田工場 (千葉県野田市七光台)	"	474,347 (8,959.41)	160,185	17,594	58,445	15,798	726,371	47 (1)
DPP第2センター (東京都八王子市兵衛)	"	512,550 (3,559.30)	592,052	21,730	290,244	28,832	1,445,411	95 (46)
管理本部・新宿営業所 (東京都新宿区西新宿)	全社管理 設備・販売 設備	-	1,196	-	2,130	5,138	8,464	26
その他営業所 (8カ所)	販売設備	-	7,173	-	4,123	2,267	13,564	68
保養所 (1カ所)	保養施設 (遊休)	2,936 (481.86)	341	-	-	-	3,277	-
賃貸物件 (2カ所)	居住用 マンション	21,579 (21.08)	12,737	-	-	-	34,316	-
社宅 (4カ所)	従業員宿舎	32,124 (197.05)	15,276	-	-	-	47,401	-
合計	-	2,528,860 (19,316.82)	1,175,179	88,057	471,615	67,649	4,331,362	381 (91)

(注) 1 投下資本の金額は有形固定資産及び投資不動産の帳簿価額で建設仮勘定は含まれておりません。

2 その他営業所は、多摩営業所、千葉県営業所（以上自社所有）、日本橋営業部、横浜営業所、さいたま営業所、甲府営業所、長野県営業所、大阪支店、（以上賃借中のもの）、8カ所であります。

3 その他資産の内訳は、構築物12,510千円、車両運搬具7,174千円、工具、器具及び備品47,964千円です。

4 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年12月31日 (注)	7,484	5,815,294	3,652	798,288	3,648	600,052

(注) 転換社債の転換による増加(1999年1月～1999年12月)

(5)【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	39	18	3	2,239	2,325	-
所有株式数 (単元)	-	6,251	1,253	14,667	1,998	64	33,885	58,118	3,494
所有株式数の割 合(%)	-	10.76	2.15	25.24	3.44	0.11	58.30	100	-

(注) 自己株式33,266株は「個人その他」に332単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
内外カーボンインキ(株)	大阪府高槻市上土室6丁目17-1	550	9.51
村上 文江	東京都中野区	255	4.41
光ビジネスフォーム 従業員持株会	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	248	4.29
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	237	4.09
瀬戸 政春	東京都杉並区	174	3.00
エム・ピー・エス(株)	東京都中央区新川1丁目24-1	141	2.44
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	133	2.31
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	130	2.24
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028- 394841 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	LEVEL 13 HSBC MAIN BUILDING 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	128	2.22
(株)ミヤコシ	千葉県習志野市津田沼1丁目13-5	122	2.12
計	-	2,120	36.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,778,600	57,786	-
単元未満株式	普通株式 3,494	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	57,786	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	33,200	-	33,200	0.57
計	-	33,200	-	33,200	0.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年3月5日)での決議状況 (取得日 2021年3月8日)	50,000	23,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	50,000	23,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2021年3月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2021年3月8日の取得をもって終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	33,266	-	83,266	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主の皆様への利益配分については、当事業年度の業績及び今後の事業展開・収益状況並びに企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案し、安定的に配当金額を決定することを基本方針としております。

配当回数につきましては年一回とし、具体的な配当金額は定時株主総会の決議により決定する方針であります。

なお、当事業年度の利益剰余金の配当につきましては、1株につき23円00銭といたしました。

内部留保金につきましては、強固な企業体質構築のための新規事業展開やタイムリーな再投資の備えとして、またコスト競争力強化等将来の経営基盤確立のための諸施策への投資に有効活用したいと存じます。

(2) 当事業年度に実施した剰余金の配当

株主総会決議日 2021年3月30日

配当金の総額及び1株当たりの配当額

配当金の総額	132,986千円
1株当たりの配当額	23円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

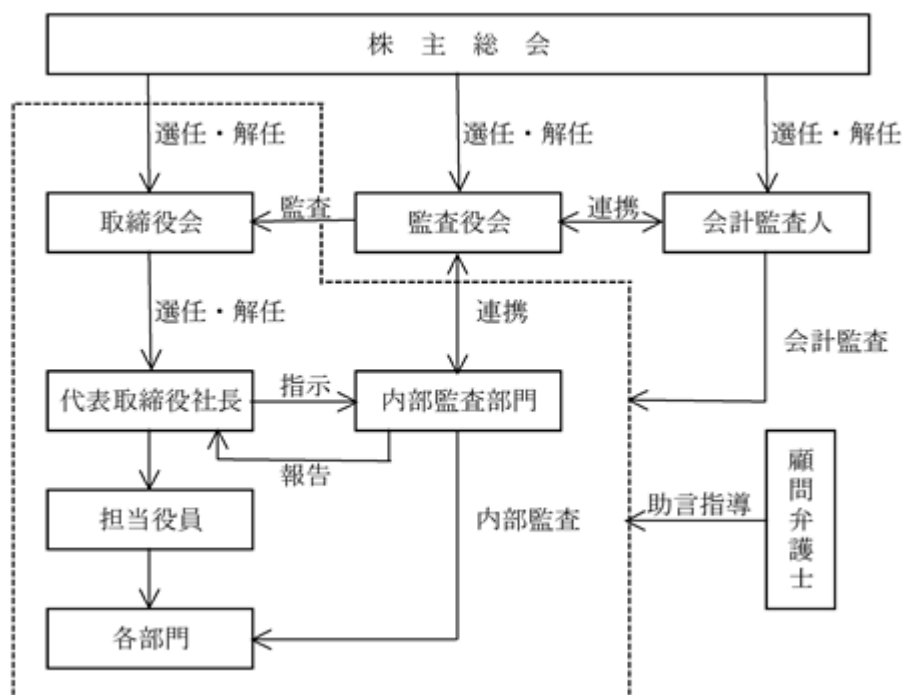
昨今、ビジネスメディアが多様化し変化していく中で、創業時から一貫して変わらない経営理念「顧客中心主義」を掲げ、市場優位性の向上と企業価値の増大を目指しています。これらの実現のために、環境の変化に迅速に対応する意思決定と企業倫理や健全性を堅持した経営を基本として、効率的な経営と法令遵守並びに内部統制システムの整備などに取組み、強固な企業体質づくりに努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治の体制の概要

当社は企業統治の体制として、取締役会、監査役会制度を採用しております。取締役会は、代表取締役社長松本康宏を議長とし、大宮健、水野晴仁、渡邊宏志、横山友之（社外）の取締役5名で構成されております。監査役会は、今井公富（社外）を議長とし、山内政幸、岩永清範（社外）、倉本勤也（社外）の監査役4名で構成されております。

取締役会は毎月の定例取締役会の他、適時に開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項を決定するとともに経営計画の進捗状況、対策の検討など業務執行を監督しております。監査役会は、監査の方針、社内監査の状況、監査法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。



ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、また経営監視機能の強化を図るため、監査役4名のうち3名を社外監査役とするとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して監視する体制を採っております。これにより適正なコーポレート・ガバナンス機能を有していると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法が2006年5月1日に施行されたことに伴い、当社の業務の適正性を確保するための「内部統制システム構築の基本方針」を同年5月9日に決議いたしました。

組織規程、業務分掌規程集の社内規程に基づき、会社業務の責任の所在を明らかにするとともに業務の組織的、効率的な運営と相互牽制を図っております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスクの把握とその管理及び管理体制等については、危機管理規程に基づき、不測の事態が発生した場合について、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部の専門家を含め、損害の発生を最小限にとどめる体制を整えることとしております。

八) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

二) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

また、市場取引または証券取引法第27条の2第6項に規定する公開買付により株式を取得する場合には取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

へ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	松 本 康 宏	1961年 3月24日生	1984年 4月 当社入社 2008年 3月 新宿営業所長 2012年 4月 執行役員新宿営業所長 2013年 3月 取締役営業副本部長 兼新宿営業所長 2017年 4月 常務取締役営業副本部長 兼新宿営業所長 2017年 7月 常務取締役営業副本部長 2019年 3月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	10
常務取締役 管理副本部長	大 宮 健	1961年 1月31日生	2009年 4月 みずほ信託銀行(株)コンプライアンス統括部長 2013年 3月 (株)みずほ銀行より当社へ出向 執行役員総務部長 2014年 4月 当社入社 執行役員総務部長 2015年 3月 取締役総務部長 2019年 4月 常務取締役管理副本部長 (現任)	(注) 3	7
取締役 営業副本部長	水 野 晴 仁	1969年 3月28日生	1991年12月 当社入社 2010年 1月 金融ソリューション部長 2012年 1月 日本橋営業第四部長 兼金融ソリューション部長 2012年 4月 執行役員日本橋営業第四部長 兼金融ソリューション部長 2015年 1月 執行役員日本橋営業所長 兼金融ソリューション部長 2017年 9月 執行役員日本橋営業部長 2019年 3月 取締役営業副本部長 兼日本橋営業部長 2021年 1月 取締役営業副本部長 (現任)	(注) 3	2
取締役 営業副本部長 兼 営業企画部長 兼 首都圏ソリューション営業 部長	渡 邊 宏 志	1973年 5月11日生	1997年 3月 当社入社 2018年 9月 営業企画部長 2020年 4月 営業副本部長兼営業企画部長 2021年 1月 営業副本部長兼営業企画部長兼首都圏ソリューション営業部長 2021年 3月 取締役営業副本部長兼営業企画部長兼首都圏ソリューション営業部長 (現任)	(注) 3	-
取締役	横 山 友 之	1975年 6月 5日生	2002年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 2006年12月 公認会計士登録 2009年 4月 デロイトトーマツFAS(株) (現 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー (同)) 出向 2009年 7月 横山経営会計事務所設立 (現任) 税理士登録 2011年 5月 ポケットカード(株)監査役 2016年 5月 ポケットカード(株)取締役 2019年 3月 当社取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	今井 公 富	1948年5月19日生	1996年4月 ㈱富士銀行南浦和支店支店長 1998年5月 同行人事部生涯設計開発室部長代理 2001年1月 富士トータルサービス㈱取締役人事部長 2004年3月 みずほヒューマンサービス㈱所長 2008年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	山内 政 幸	1948年9月1日生	1991年5月 ㈱富士銀行中井支店長 1997年11月 同行人事部副部長教育研修室長 1999年5月 同行プライベートバンキング部長 2002年8月 ㈱みずほ銀行より当社へ出向理事 2004年3月 常務取締役総務・法務部長 2007年3月 専務取締役総務・法務部長 2013年3月 当社理事 2013年12月 ㈱ユージェナ監査役 2014年3月 当社監査役(現任)	(注)5	17
監査役	岩永 清 範	1952年12月28日生	2010年6月 日通商事㈱東京支店営業担当執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員リース部門担当 2014年6月 同社取締役専務執行役員営業統括 2017年3月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	倉本 勤 也	1957年12月29日生	2006年4月 大和証券エスエムピーシー㈱引受審査部長 2009年4月 同社投資銀行企画部長 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット ㈱グローバル・インベストメン ト・バンキング企画部長 2010年10月 ㈱大和証券グループ本社経営企画 部付部長 2013年6月 大和企業投資㈱監査役 兼大和証券エスエムピーシーブリン シバル・インベストメンツ㈱監 査役 兼大和P I パートナース㈱監査役 2016年2月 東京短資㈱監査役 2018年3月 当社監査役(現任) 2018年9月 ㈱ネットマーケティング監査役 (現任)	(注)5	-
					36

- (注) 1 取締役横山友之氏は社外取締役であります。
2 監査役今井公富、岩永清範、倉本勤也氏は社外監査役であります。
3 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、それぞれ当社との人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて内部統制の運用状況、リスクマネジメントの状況を確認したり、監査役監査及び内部監査の結果報告を受けたりしており、これらによって経営状況を把握し、その情報を活用しながら、経営の監督を行っております。また、社外監査役は内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換・意見交換等を行い相互に連携を図りながら、業務執行の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成され監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役補助者を任命することとしております。

監査役は、支店、各事業所を定例的に監査し、指導事項、監査結果等について、社長他関係各部署へ報告し、関係情報の共有化と業務執行の適正化を図っております。

取締役会は適宜監査報告会を開催し、会計監査人から監査結果の報告を受けるとともに、情報・意見の交換を行うなど連携を図っております。

なお、監査役今井公富氏は金融機関で支店長等を長年に亘り歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役山内政幸氏は金融機関の支店長及び当社役員等を長年に亘り歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役岩永清範氏は商社の役員等を長年に亘り経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役倉本勤也氏は、証券会社の役員等を長年に亘り経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 公富	15回	15回
山内 正幸	15回	15回
岩永 清範	15回	15回
倉本 勤也	15回	15回

監査役会における主な検討事項としては、監査方針及び監査実施計画の作成、会計監査人の評価及び再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査報告書の作成等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会への出席、取締役の業務執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧、コンプライアンス等の活動状況の把握、会計監査人の監査の実施状況や結果の確認等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した部署として監査部(2名)を設けております。内部監査計画書に基づき、業務監査を行い、被監査部署への指導等を行っております。また監査役及び会計監査人と、情報・意見交換を行うなど連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

三澤 幸之助

會澤 正志

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、下記「監査役及び監査役会による監査法人の評価」を毎年実施し、会計監査人の再任の可否について決議を行っております。有限責任監査法人トーマツにつきましては、評価をもとに総合的に判断しました結果、再任が相当といたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制や監査品質体制等について「会計監査人の相当性判断に関するチェックリスト」等を使用して評価し、監査の相当性判断を協議しており、有限責任監査法人トーマツの会計監査は適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
24,000千円	- 千円	25,000千円	700千円

当事業年度の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から提示を受けた年度監査計画について、その内容を検討し、会計監査人との協議の上、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、基本方針及び決定方針に基づき支払うこととし、その内容は以下のとおりであります。ただし、2021年3月30日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入について承認決議されるまでの間の報酬については従前のとおり、取締役会が当社の事業規模、業界水準を勘案して定めた報酬基準を基礎としてこれに各人の職責、経験、能力及び実績を考慮の上、取締役会から委任を受けた代表取締役が決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の金銭固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、定時株主総会後に支給する。目標となる業績指標とその値は、前期決算発表時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、別に定める譲渡制限付株式報酬制度に基づき支給する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。代表取締役社長は取締役会の定める報酬基準に示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:業績連動報酬等:非金銭報酬等 = 7 : 2 : 1 とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会が報酬基準を定めるものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、報酬基準の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、譲渡制限付株式報酬は、取締役会決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、個々の報酬額を監査役の協議によって決定しております。

なお、報酬限度総額は1989年3月30日開催の定時株主総会において、取締役は報酬年額150,000千円を上限、監査役は報酬年額20,000千円を上限として決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	130,100	82,800	31,500	15,800	5
監査役 (社外監査役を除く)	2,800	2,400	200	200	1
社外役員	18,900	16,800	700	1,400	4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。

3 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的、それ以外を純投資目的以外の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係性を総合的に勘案し、その保有の是非を個別に判断しております。また保有銘柄については、取締役会において定期的に保有状況を精査し、保有の合理性を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	19,150
非上場株式以外の株式	14	833,043

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,700	営業政策による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,432

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	112,000	112,000	取引関係の維持・開拓等 (注) 1	有
	356,272	426,944		
フジ日本精糖(株)	268,000	268,000	取引関係の維持・開拓等 (注) 1	有
	148,740	149,812		
大王製紙(株)	46,000	46,000	取引関係の維持・開拓等 (注) 1	有
	92,184	68,770		
ソフトバンク(株)	50,000	50,000	営業政策による保有 (注) 1	無
	64,650	72,975		
(株)かんぽ生命保険	18,000	18,000	営業政策による取得・保有 (注) 1	無
	38,016	33,516		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
GMOフィナンシャルホールディングス(株)	50,000	50,000	営業政策による保有 (注)1	無
	35,650	29,600		
日比谷総合設備(株)	15,000	15,000	取引関係の維持・開拓等 (注)1	無
	28,455	29,805		
(株)巴川製紙所	28,200	28,200	取引関係の維持・開拓等 (注)1	有
	22,137	24,534		
デクセリアルズ(株)	15,000	15,000	営業政策による保有 (注)1	無
	20,235	16,545		
キャノンマーケティングジャパン(株)	3,400	3,400	取引関係の維持・開拓等 (注)1	無 (注)2
	8,003	8,636		
(株)アクセイズ	2,000	2,000	営業政策による保有 (注)1	無
	6,900	4,726		
(株)雪国まいたけ	3,500	-	営業政策による保有 (注)1	無
	5,925	-		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,080	40,800	取引関係の維持・開拓等 (注)1	無 (注)3
	5,334	6,866		
(株)りそなホールディングス	1,500	1,500	取引関係の維持・開拓等 (注)1	無
	540	718		
Chatwork(株)	-	2,100	営業政策による取得・保有 (注)1	無
	-	2,179		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有する銘柄については定期的に保有状況を精査しており、保有の合理性はであると判断しております。

2 キャノンマーケティングジャパン(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるキャノンプロダクションプリンティングシステムズ(株)は当社株式を保有しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。また、株式数については、2020年10月1日付をもって普通株式10株につき1株の割合で株式併合が行われ、併合後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人やその他団体が主催するセミナー等に随時参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,641,583	2,176,907
受取手形	95,536	79,178
売掛金	847,588	710,914
製品	176,859	157,606
仕掛品	10,417	8,540
原材料	36,486	35,394
前払費用	31,171	29,982
立替金	138,011	156,589
その他	8,580	7,083
貸倒引当金	-	474
流動資産合計	2,986,235	3,361,723
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,022,965	3,036,765
減価償却累計額	1,814,470	1,874,322
建物(純額)	1,208,494	1,162,442
構築物	40,746	40,746
減価償却累計額	26,753	28,235
構築物(純額)	13,993	12,510
機械及び装置	1,539,328	1,546,458
減価償却累計額	1,438,834	1,458,401
機械及び装置(純額)	100,494	88,057
車両運搬具	57,642	56,967
減価償却累計額	44,849	49,792
車両運搬具(純額)	12,792	7,174
工具、器具及び備品	255,655	241,892
減価償却累計額	217,054	193,928
工具、器具及び備品(純額)	38,601	47,964
土地	2,507,281	2,507,281
リース資産	1,240,321	1,137,724
減価償却累計額	583,897	666,108
リース資産(純額)	656,424	471,615
建設仮勘定	10,006	1,510
有形固定資産合計	4,548,089	4,298,557
無形固定資産		
ソフトウェア	21,783	23,488
ソフトウェア仮勘定	4,584	-
リース資産	21,937	17,349
電話加入権	6,571	6,571
無形固定資産合計	54,877	47,410

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,177,266	978,930
保険積立金	257,146	245,288
長期前払費用	7,936	18,065
投資不動産	162,254	132,320
減価償却累計額	112,950	98,004
投資不動産（純額）	49,304	34,316
前払年金費用	434,144	475,272
その他	61,663	63,978
貸倒引当金	1,860	3,268
投資その他の資産合計	1,985,601	1,812,581
固定資産合計	6,588,568	6,158,549
資産合計	9,574,804	9,520,273

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	300,018	306,152
買掛金	499,885	514,196
リース債務	219,202	192,038
未払金	53,085	51,057
未払費用	142,766	143,632
未払法人税等	137,389	82,767
前受金	11,099	15,470
預り金	57,101	59,146
賞与引当金	22,925	22,149
役員賞与引当金	32,400	32,400
その他	118,895	146,051
流動負債合計	1,594,769	1,565,064
固定負債		
リース債務	534,412	354,924
繰延税金負債	181,982	128,306
役員退職慰労引当金	224,000	241,400
資産除去債務	27,243	27,806
その他	602	440
固定負債合計	968,240	752,878
負債合計	2,563,009	2,317,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金		
資本準備金	600,052	600,052
資本剰余金合計	600,052	600,052
利益剰余金		
利益準備金	199,572	199,572
その他利益剰余金		
配当平均積立金	300,000	300,000
別途積立金	4,138,000	4,238,000
繰越利益剰余金	785,763	907,321
利益剰余金合計	5,423,335	5,644,893
自己株式	20,862	20,862
株主資本合計	6,800,814	7,022,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210,980	179,959
評価・換算差額等合計	210,980	179,959
純資産合計	7,011,795	7,202,331
負債純資産合計	9,574,804	9,520,273

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
製品売上高	7,094,255	6,975,973
商品売上高	316,626	280,583
売上高合計	7,410,881	7,256,557
売上原価		
製品期首たな卸高	153,402	176,859
当期製品製造原価	5,496,469	5,306,917
当期商品仕入高	236,244	214,250
合計	5,886,116	5,698,027
製品期末たな卸高	176,859	157,606
売上原価合計	5,709,257	5,540,421
売上総利益	1,701,624	1,716,135
販売費及び一般管理費		
配送費	83,456	82,194
貸倒引当金繰入額	-	474
役員報酬	94,890	102,000
給料手当及び賞与	543,712	541,610
賞与引当金繰入額	5,049	4,829
役員賞与引当金繰入額	32,400	32,400
退職給付費用	20,932	17,255
役員退職慰労引当金繰入額	23,718	17,400
法定福利費	96,388	95,231
福利厚生費	18,398	17,742
旅費及び交通費	58,341	54,195
減価償却費	22,239	21,519
租税公課	57,774	57,496
その他	227,942	226,278
販売費及び一般管理費合計	1,285,244	1,270,627
営業利益	416,379	445,508
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,783	17,964
受取保険金	6,628	3,447
受取賃貸料	4,055	3,731
雑収入	4,871	4,468
営業外収益合計	35,339	29,611
営業外費用		
支払利息	20,310	16,611
賃貸費用	2,600	2,570
貸倒引当金繰入額	50	1,468
固定資産除却損	1,274	1,284
雑損失	2,008	3,664
営業外費用合計	27,694	25,600
経常利益	424,024	449,519

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,245	2,103
投資有価証券売却益	47,091	20,542
特別利益合計	47,336	21,574
特別損失		
固定資産除却損	386	-
固定資産売却損	-	4,176
投資有価証券売却損	10,399	6,488
投資有価証券評価損	-	1,900
特別損失合計	10,485	10,149
税引前当期純利益	460,875	460,944
法人税、住民税及び事業税	166,409	146,384
法人税等調整額	795	39,984
法人税等合計	165,614	106,399
当期純利益	295,261	354,544

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		891,876	16.3	731,891	13.8
労務費		1,935,107	35.2	1,974,570	37.2
経費		2,663,976	48.5	2,598,579	49.0
当期総製造費用		5,490,960	100.0	5,305,041	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,926		10,417	
合計		5,506,887		5,315,458	
期末仕掛品たな卸高		10,417		8,540	
当期製品製造原価		5,496,469		5,306,917	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算による実際原価計算を採用しています。

(脚注)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
主な内訳は次のとおりであります。		主な内訳は次のとおりであります。	
項目	金額(千円)	項目	金額(千円)
外注加工費	1,735,276	外注加工費	1,743,020
減価償却費	329,757	減価償却費	300,605

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	798,288	600,052	600,052	199,572	300,000	4,138,000	594,578	5,232,150
当期変動額								
剰余金の配当							104,076	104,076
当期純利益							295,261	295,261
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	191,185	191,185
当期末残高	798,288	600,052	600,052	199,572	300,000	4,138,000	785,763	5,423,335

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,862	6,609,629	193,617	193,617	6,803,247
当期変動額					
剰余金の配当		104,076			104,076
当期純利益		295,261			295,261
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			17,362	17,362	17,362
当期変動額合計	-	191,185	17,362	17,362	208,547
当期末残高	20,862	6,800,814	210,980	210,980	7,011,795

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					配当平均 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	798,288	600,052	600,052	199,572	300,000	4,138,000	785,763	5,423,335
当期変動額								
剰余金の配当							132,986	132,986
別途積立金の積立						100,000	100,000	-
当期純利益							354,544	354,544
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	100,000	121,557	221,557
当期末残高	798,288	600,052	600,052	199,572	300,000	4,238,000	907,321	5,644,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,862	6,800,814	210,980	210,980	7,011,795
当期変動額					
剰余金の配当		132,986			132,986
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		354,544			354,544
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			31,021	31,021	31,021
当期変動額合計	-	221,557	31,021	31,021	190,536
当期末残高	20,862	7,022,371	179,959	179,959	7,202,331

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	460,875	460,944
減価償却費	353,768	323,873
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23,718	17,400
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,500	-
受取利息及び受取配当金	19,783	17,964
支払利息	20,310	16,611
有形固定資産除売却損益(は益)	2,565	2,014
投資有価証券売却損益(は益)	36,691	14,054
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,900
売上債権の増減額(は増加)	68,268	153,031
たな卸資産の増減額(は増加)	17,852	22,220
仕入債務の増減額(は減少)	17,310	20,445
未払消費税等の増減額(は減少)	79,128	28,368
前払年金費用の増減額(は増加)	26,029	41,127
その他	28,872	30,118
小計	829,422	943,543
利息及び配当金の受取額	19,783	17,964
利息の支払額	20,317	16,611
法人税等の支払額	143,720	197,431
その他	2,739	2,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	687,907	750,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	58,415	39,775
有形固定資産の売却による収入	245	-
無形固定資産の取得による支出	7,058	14,565
投資有価証券の取得による支出	124,573	52,526
投資有価証券の売却による収入	245,004	218,695
投資不動産の売却による収入	-	13,145
その他	11,353	12,432
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,556	137,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	242,938	219,534
配当金の支払額	104,076	132,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,015	352,520
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	407,448	535,323
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,135	1,641,583
現金及び現金同等物の期末残高	1,641,583	2,176,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産

旧定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法を採用しております。

2007年4月1日以後に取得した有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	38～47年
構築物	10～40年
機械及び装置	10年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)による定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(貸借対照表関係)

決算期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算期末日が金融機関の休日であったため、次の決算期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	20,449千円	18,390千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損(営業外費用)の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械及び装置	2,386千円	20千円
車両運搬具	-	16
工具、器具及び備品	53	1,247
ソフトウェア	284	-
計	2,724	1,284

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械及び装置	9千円	-千円
車両運搬具	235	-
投資不動産	-	1,031
計	245	1,031

3 固定資産除却損(特別損失)の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物附属設備	86千円	-千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資不動産	-千円	1,761千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,815,294	-	-	5,815,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,266	-	-	33,266

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	104,076	18.00	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,986	23.00	2019年12月31日	2020年3月30日

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,815,294	-	-	5,815,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,266	-	-	33,266

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	132,986	23.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,986	23.00	2020年12月31日	2021年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,641,583千円	2,176,907千円
現金及び現金同等物	1,641,583	2,176,907

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、運転資金の状況や設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関から借入により調達しております。また資金運用については、投機目的による取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式、投資信託及び社債であり、市場価格の変動リスク及び株式・債券等発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に基づき、各営業所が取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要に応じて保有の見直しを図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2019年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,641,583	1,641,583	-
(2) 受取手形	95,536	95,536	-
(3) 売掛金	847,588	847,588	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,156,216	1,156,216	-
(5) 立替金	138,011	138,011	-
資産計	3,878,937	3,878,937	-
(1) 支払手形	300,018	300,018	-
(2) 買掛金	499,885	499,885	-
(3) 未払法人税等	137,389	137,389	-
負債計	937,292	937,292	-

当事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,176,907	2,176,907	-
(2) 受取手形	79,178		
貸倒引当金(*)	39		
	79,138	79,138	-
(3) 売掛金	710,914		
貸倒引当金(*)	355		
	710,559	710,559	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	959,780	959,780	-
(5) 立替金	156,589		
貸倒引当金(*)	78		
	156,510	156,510	-
資産計	4,082,896	4,082,896	-
(1) 支払手形	306,152	306,152	-
(2) 買掛金	514,196	514,196	-
(3) 未払法人税等	82,767	82,767	-
負債計	903,117	903,117	-

(*) 受取手形、売掛金及び立替金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(5)立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、リース債務については重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
非上場株式	21,050	19,150

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,641,583	-	-	-
受取手形	95,536	-	-	-
売掛金	847,588	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	21,000	-	-
立替金	138,011	-	-	-
合計	2,722,720	21,000	-	-

当事業年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,176,907	-	-	-
受取手形	79,178	-	-	-
売掛金	710,914	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	10,000	-	10,000
立替金	156,589	-	-	-
合計	3,123,589	10,000	-	10,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2019年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	720,812	397,426	323,385
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	166,156	143,516	22,639
	小計	886,968	540,943	346,025
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	154,815	184,410	29,594
	(2) 債券	20,926	21,525	598
	(3) その他	93,506	105,244	11,738
	小計	269,248	311,179	41,930
合計		1,156,216	852,122	304,094

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 21,050千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	668,026	396,742	271,283
	(2) 債券	20,391	20,250	141
	(3) その他	74,233	58,530	15,703
	小計	762,650	475,522	287,127
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	165,017	189,433	24,416
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	32,112	35,441	3,328
	小計	197,129	224,875	27,745
合計		959,780	700,397	259,382

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 19,150千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	135,556	43,663	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	108,711	3,427	10,399
合計	244,268	47,091	10,399

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	8,923	3,490	-
(2) 債券	11,605	249	-
(3) その他	198,166	16,803	6,488
合計	218,695	20,542	6,488

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当事業年度において、有価証券について1,900千円(その他有価証券の株式1,900千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、一般従業員に対して確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,209,885千円	1,245,847千円
勤務費用	87,676	84,460
利息費用	653	-
数理計算上の差異の発生額	12,878	12,363
退職給付の支払額	39,488	78,472
退職給付債務の期末残高	1,245,847	1,264,199

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	1,441,128千円	1,593,044千円
期待運用収益	28,822	31,860
数理計算上の差異の発生額	54,777	3,153
事業主からの拠出額	107,804	110,129
退職給付の支払額	39,488	78,472
年金資産の期末残高	1,593,044	1,659,715

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
退職給付債務	1,245,847千円	1,264,199千円
年金資産	1,593,044	1,659,715
未積立退職給付債務	347,196	395,516
未認識数理計算上の差異	86,948	79,755
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	434,144	475,272
前払年金費用	434,144	475,272
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	434,144	475,272

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	87,676千円	84,460千円
利息費用	653	-
期待運用収益	28,822	31,860
数理計算上の差異の費用処理額	22,267	16,402
確定給付制度に係る退職給付費用	81,775	69,001

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
債券	44.3%	44.7%
株式	23.2	23.0
現金及び預金	2.2	2.2
一般勘定	30.3	30.1
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
割引率	0.000%	0.015%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.9%	1.9%

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,556千円	7,225千円
会員権評価損	31,354	29,040
役員退職慰労引当金	68,588	73,916
投資有価証券評価損	8,125	8,706
減損損失	18,203	10,396
資産除去債務	8,341	8,514
貸倒引当金	569	1,146
賞与引当金	7,019	6,782
その他	4,212	7,206
繰延税金資産小計	156,973	152,936
評価性引当額	109,944	53,478
繰延税金資産合計	47,028	99,457
繰延税金負債		
前払年金費用	132,934	145,528
資産除去債務	2,962	2,812
その他有価証券評価差額金	93,113	79,422
繰延税金負債合計	229,011	227,763
繰延税金負債の純額	181,982	128,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
役員賞与引当金	2.2	2.2
住民税均等割	2.6	2.6
評価性引当額の増減	0.4	12.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	23.1

(持分法損益等)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社工場等の建物に係る建設リサイクル法に基づく再資源化費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各建物の耐用年数に応じて見積もり、割引率は対応する国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	26,691千円	27,243千円
時の経過による調整額	551	563
期末残高	27,243	27,806

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当する重要な事項はありません。

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当する重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,212円69銭	1,245円64銭
1株当たり当期純利益金額	51円07銭	61円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益金額(千円)	295,261	354,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	295,261	354,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,782	5,782

(重要な後発事象)

(役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年3月30日開催の当社第53回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)において承認されました。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止いたします。役員退職慰労金制度の廃止に伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役(社外取締役を除く。)および監査役につきましては、本株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することとします。なお、この役員退職慰労金の打切り支給については、本株主総会に付議し、本総会において承認されました。

2. 本制度の導入

(1) 本制度の導入目的等

本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした報酬制度です。

本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、1989年3月30日開催の定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額1億5千万円以内としてご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬額の内枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額15百万円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

(2) 本制度の概要

譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の発行又は処分を受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

譲渡制限株式の総数

本制度により、対象取締役に対して当社が発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

a. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、当社の取締役を退任する日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができない。

b. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

c. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

d. 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（自己株式の取得）

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第165条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

取締役に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に充当するため、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行し、資本効率の向上を図るためであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	50,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.86%）
(3) 株式の取得価額の総額	23,000,000円（上限）
(4) 取得日	2021年3月8日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNET-3）による買付け

3. 取得結果

上記買付けによる取得の結果、2021年3月8日に当社普通株式50,000株（取得価額23,000,000円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,022,965	13,800	-	3,036,765	1,874,322	59,852	1,162,442
構築物	40,746	-	-	40,746	28,235	1,482	12,510
機械及び装置	1,539,328	10,380	3,250	1,546,458	1,458,401	22,790	88,057
車両運搬具	57,642	-	675	56,967	49,792	5,618	7,174
工具、器具及び備品	255,655	29,410	43,173	241,892	193,928	18,800	47,964
土地	2,507,281	-	-	2,507,281	-	-	2,507,281
リース資産	1,240,321	11,617	114,214	1,137,724	666,108	195,724	471,615
建設仮勘定	10,006	-	8,495	1,510	-	-	1,510
有形固定資産計	8,673,948	65,208	169,809	8,569,347	4,270,789	304,268	4,298,557
無形固定資産							
ソフトウェア	65,031	15,144	11,035	69,140	45,652	13,439	23,488
ソフトウェア仮勘定	4,584	-	4,584	-	-	-	-
リース資産	27,527	-	-	27,527	10,177	4,587	17,349
電話加入権	6,571	-	-	6,571	-	-	6,571
無形固定資産計	103,715	15,144	15,620	103,240	55,829	18,027	47,410
長期前払費用	7,936	13,415	3,286	18,065	-	-	18,065
投資不動産	162,254	-	29,933	132,320	98,004	1,577	34,316

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	D P P第2センター	印刷機器等	10,380千円
工具、器具及び備品	D P P第2センター	サーバー等	14,494千円
リース資産	D P P第2センター	印刷機器等	11,617千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	D P P第2センター	通信機器等	28,380千円
リース資産	D P P第1センター	印刷機器等	29,500千円
	D P P第2センター	印刷機器等	70,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	219,202	192,038	2.759	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	534,412	354,924	2.759	2022年3月31日～ 2026年11月18日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	753,614	546,963	-	-

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	162,756	104,620	70,171	15,465

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,860	1,942	60	0	3,742
賞与引当金	22,925	22,149	22,925	-	22,149
役員賞与引当金	32,400	32,400	32,400	-	32,400
役員退職慰労引当金	224,000	17,400	-	-	241,400

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)0千円は、回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,841
銀行預金	
当座預金	1,111,012
普通預金	1,062,052
小計	2,173,065
合計	2,176,907

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
寿堂紙製品工業(株)	32,567
瀬味証券印刷(株)	17,805
(株)モリイチ	11,590
ファーストビジネス(株)	3,580
(株)同文社	2,062
その他	11,573
合計	79,178

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年1月	21,629
" 2月	22,256
" 3月	31,912
" 4月	2,841
" 5月	538
" 6月	-
合計	79,178

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)大和総研ビジネス・イノベーション	57,548
コープデリ生活協同組合連合会	31,305
アクサ生命保険(株)	30,028
三菱電機保険サービス(株)	24,326
宗教法人真如苑	23,608
その他	544,097
合計	710,914

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
847,588	7,982,212	8,118,886	710,914	91.95	35.73

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 製品

品目	金額(千円)
ビジネスフォーム	108,484
一般帳票類	38,567
その他	10,555
合計	157,606

5) 仕掛品

品目	金額(千円)
ビジネスフォーム	8,540
合計	8,540

6) 原材料

品目	金額(千円)
紙	29,204
インキ	766
製版材料	4,836
ダンボール等	586
合計	35,394

7) 投資有価証券

区分	金額(千円)
(その他有価証券)	
株式	852,193
債券	20,391
その他	106,345
合計	978,930

b 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)福島封筒	45,006
(株)ミニカラー	29,437
シーアンドゼットコミュニケーション(株)	26,505
町田印刷(株)	24,142
(株)ムトウユニパック	23,301
その他	157,758
合計	306,152

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年1月	97,185
" 2月	109,928
" 3月	99,038
" 4月	-
" 5月	-
" 6月以降	-
合計	306,152

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
大王製紙(株)	89,716
国際紙バルブ商事(株)	54,881
(株)ギフティ	38,230
富士ゼロックス(株)	34,001
(株)ジェイビーエフサプライ	28,126
その他	269,241
合計	514,196

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,695,585	3,740,314	5,445,434	7,256,557
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	40,270	255,392	379,852	460,944
四半期(当期)純利益金額(千円)	23,600	163,865	247,320	354,544
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.08	28.34	42.77	61.32

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.08	24.26	14.43	18.54

公正取引委員会による立ち入り検査について

当社は、2019年10月8日に日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。当社といたしましては、公正取引委員会による検査に全面的に協力してまいります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第53期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

第53期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

第53期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

光ビジネスフォーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 澤 幸之介

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 會 澤 正 志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、光ビジネスフォーム株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、光ビジネスフォーム株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。